

防府市成年後見センター 活動状況報告

1 広報・啓発

(1) 広報について

- ・ 4月1日号の市広報、4月15日号の社協だより、市社協ホームページへの掲載
- ・ 各地区民生委員児童委員協議会定例理事会（全14地区）にて説明
- ・ 支援方針会議について、包括センター長会議、サービス調整会議にて説明

(2) 啓発について

成年後見制度を正しく理解するとともに、成年後見制度の利用促進を図る機会としてセミナーを開催しました。

防府市成年後見利用促進セミナー

日 時：令和5年1月24日（火）
午後1時30分から午後3時まで
講 演：「将来に備える任意後見制度と死後事務委任」
講 師：やまぐち中央事務所 司法書士 松井成夫 氏
場 所：防府市文化福祉会館3階4号
参加人数：40人

2 支援方針会議の開催

成年後見や権利擁護に関する相談の中で、申立ての必要性や支援方針について、弁護士、司法書士、社会福祉士の専門職から意見や助言をいただく会議を開催しました。

（委員：板村弁護士、松井司法書士、讃井社会福祉士）

《第1回》令和4年 5月 9日 検討案件1件（認知1件）
《第2回》令和4年 7月11日 検討案件1件（精神1件）
《第3回》令和4年11月14日 検討案件3件（認知2件、精神1件）

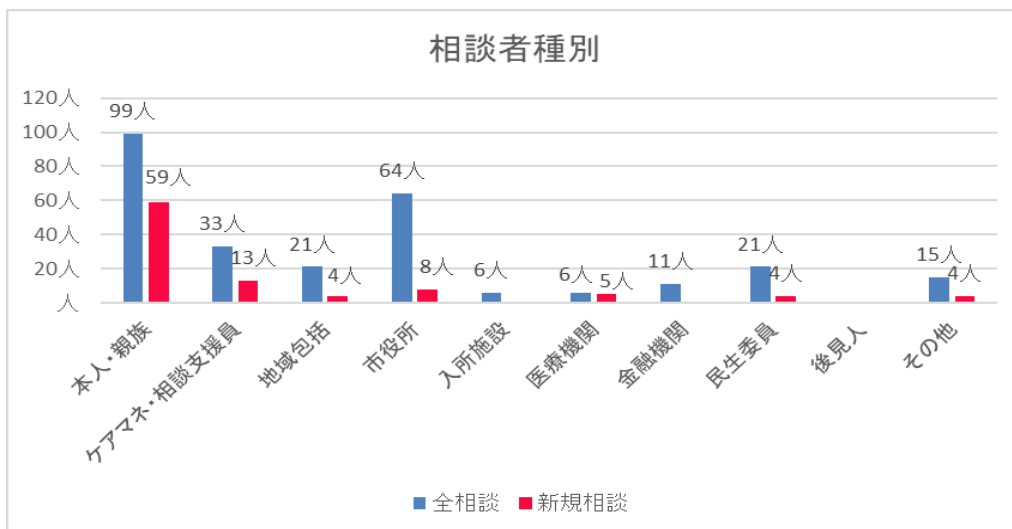
3 相談受付（12月末時点）

(1) 相談件数

全相談件数 276件
新規相談件数 97件

(2) 相談者種別

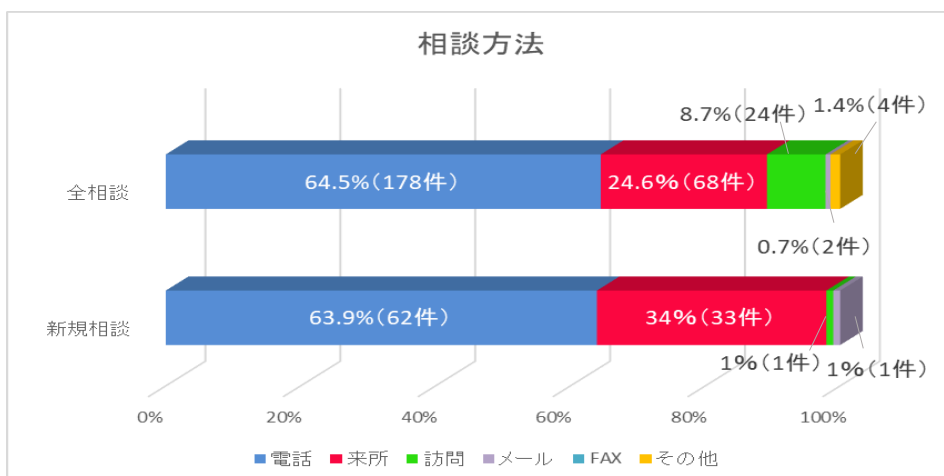
「本人・親族」からの相談が多く寄せられました。



(3) 相談方法

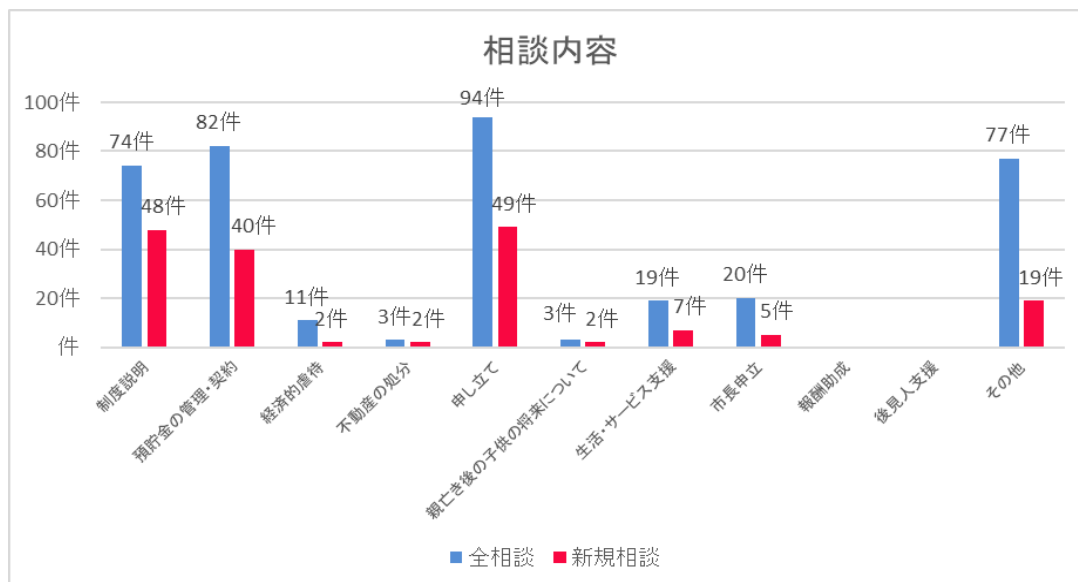
相談方法は「電話」での相談が多く寄せられました。

新規相談は「来所」での相談も多く見られました。



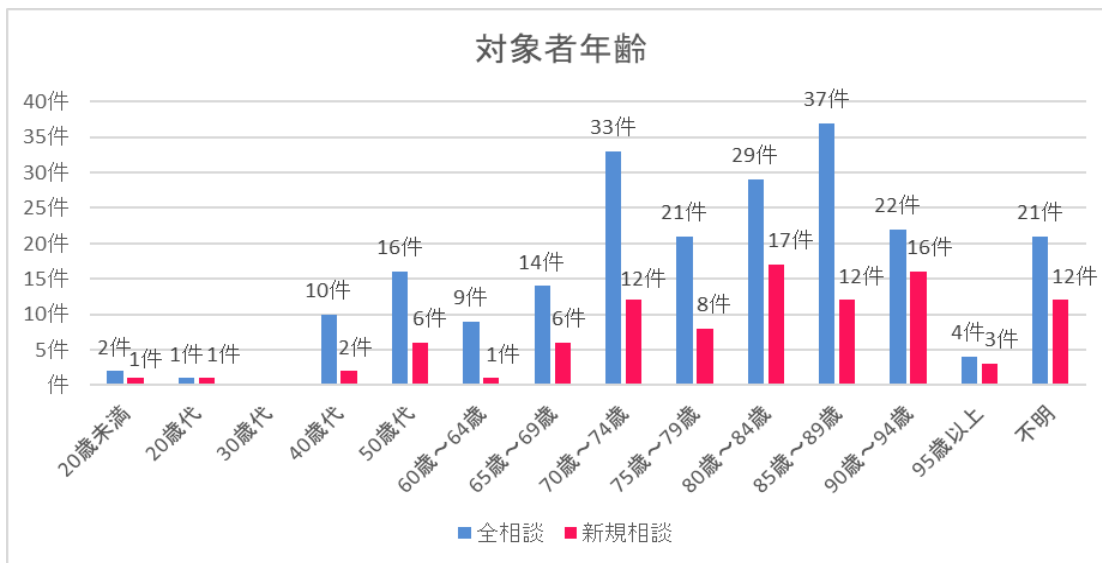
(4) 相談内容 (複数選択有)

「制度説明」「預貯金の管理・契約」及び「申し立て」についても問合わせが多く見受けられました。「その他」では任意後見制度についても問合わせが多くありました。



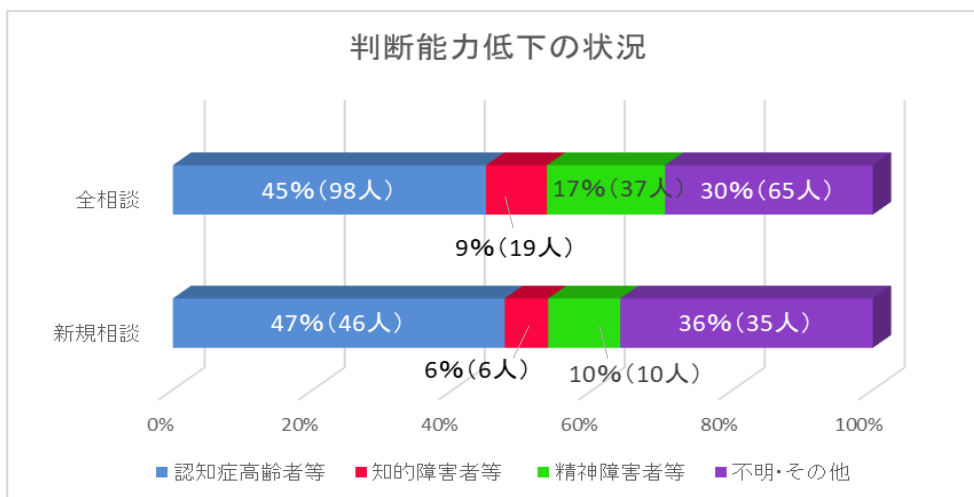
(5) 対象者の年齢

70代及び80代の方の相談が多く、全体の5割を占めています。



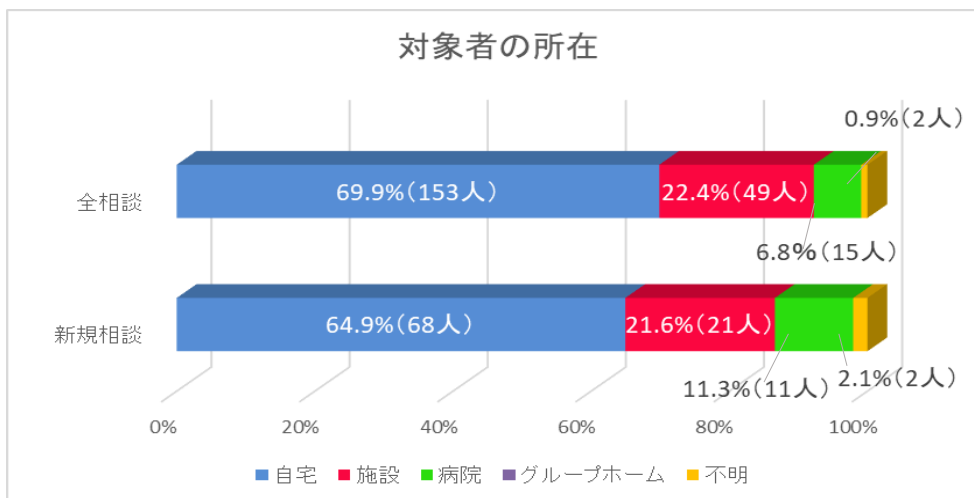
(6) 判断能力低下の状況

認知症高齢者に対する相談が最も多く、次に「不明・その他」として判断能力が不明である方や低下されていない方が多くなっています。



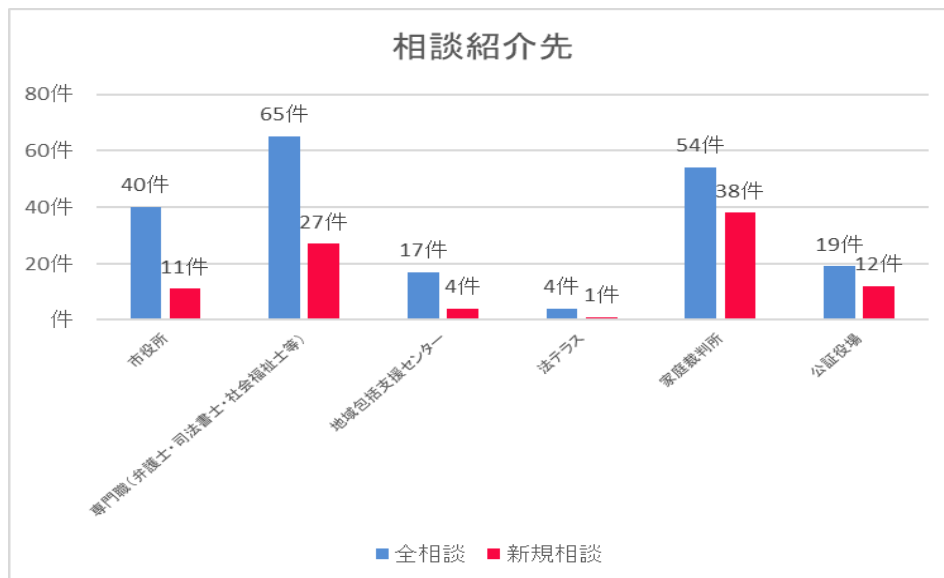
(7) 対象者の所在

自宅で生活されている方からの相談が多く寄せられました。



(8) 相談紹介先

申立てに関する相談が多かったため、専門職及び家庭裁判所への紹介が多くなっています。



(9) 相談事例

ア 認知症高齢者の事例

県外に住んでいる息子からの相談。80代女性、入院中、認知症、要介護5。寝たきりで話すことができない状態。入院費の支払いは80代の夫が本人の通帳から引き出して振込をしていたが、支払いが滞ったりすることがあり病院と揉めたことがある。夫は介護保険未申請で認知症の診断はないが、年相応の物忘れはある様子。子どもは相談者である息子と娘がいるが、2人とも県外に住んでおり日常的な支援は難しい状況。入院費の支払いをするため本人口座がある銀行のインターネットバンキングに申し込もうとしたが本人でないと手続きできないと言われ、後見人をつければ手続き可能との説明を受けたため申立てを検討しているとの相談。申立ての手続方法について説明し、息子が司法書士に委任して申立てを進めることになった。

イ 施設入所中の知的障害者の事例

施設職員から入所中の利用者の成年後見申立てについての相談。20代男性と30代男性の兄弟。今までは父親が手続きなど全てを対応していたが、肺気腫のため療養型の病院に入院することになり、今後の支援ができない状況。両親は離婚しており母親とは音信普通。他に頼れる親族もないため成年後見の申立てを検討しているとの相談。元々父親は後見人をつけることに反対していたが、自分が支援できなくなったことをきっかけに申立ての意向を示しているとのこと。本人たちは後見レベルであるため本人申立は難しい状況。申立手順について説明し父親が司法書士に委任して申立てを進めていくことになった。

ウ 将来を心配されている独居の方の事例

夫が亡くなり独居となった70代女性からの相談。子どもはおらず、兄妹も遠方で関わりもほとんどないため頼ることはできない状況。将来判断ができなくなった時のことを心配されていたため任意後見制度について説明し、公証役場で手続きを進めることにされた。